

環境生活農林水産常任委員会 所管事項説明資料

平成28年5月20日

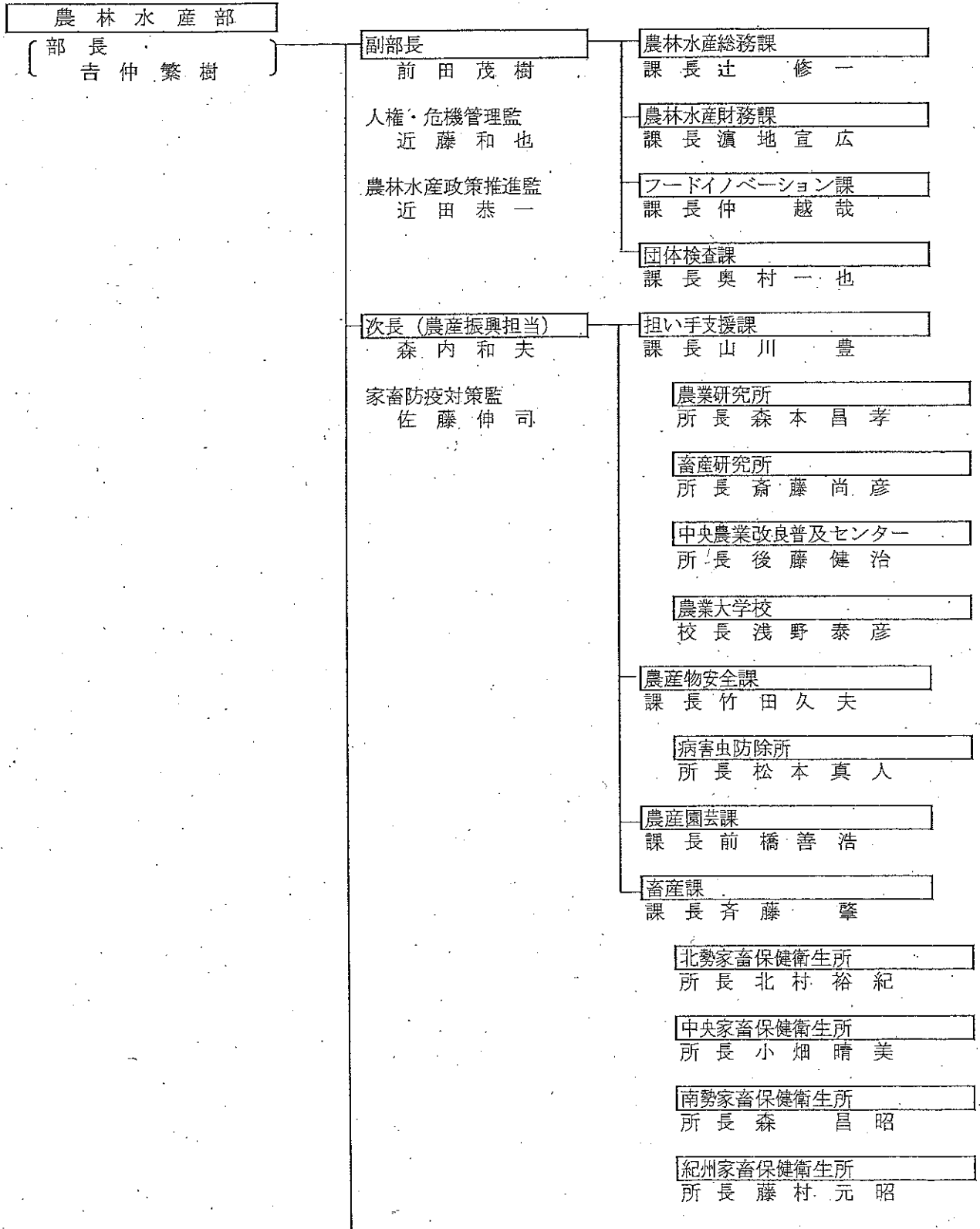
1. 農林水産部組織の概要	1
2. 農林水産部平成28年度予算の概要	5
3. 主要事項	15

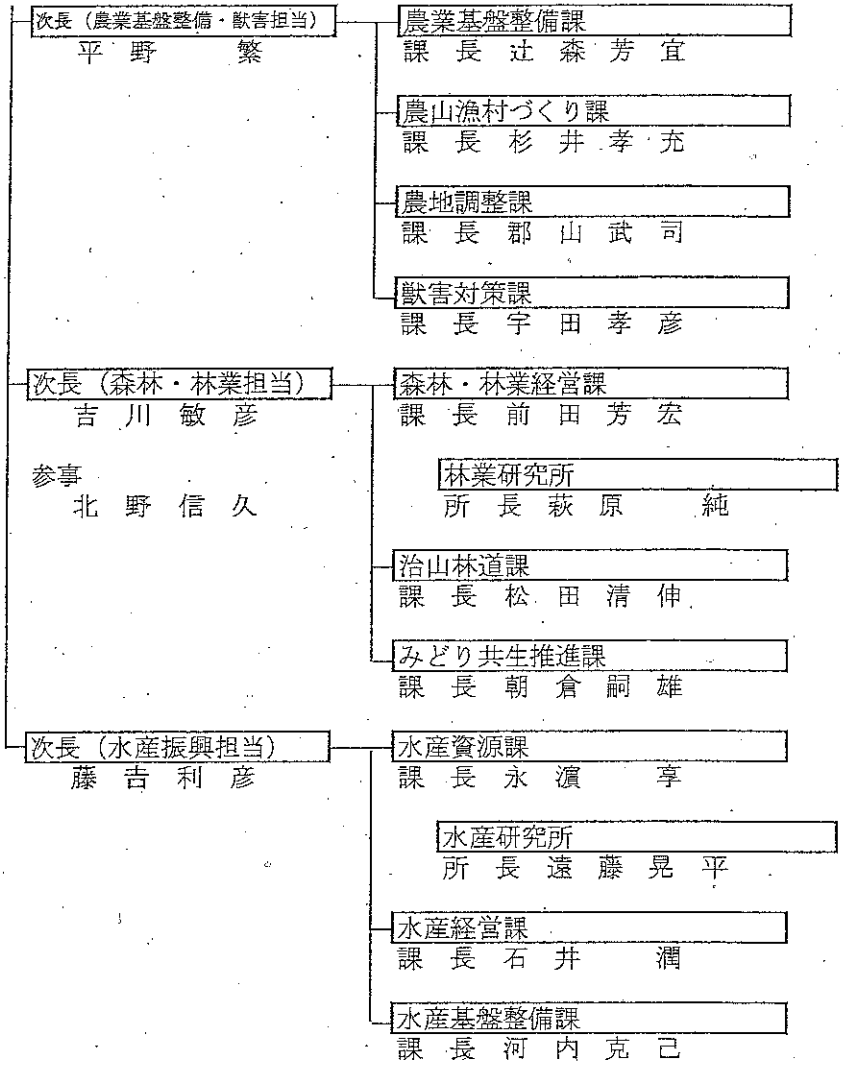
農 林 水 産 部

1. 農林水産部組織の概要

【職員数（平成28年4月1日現在）】

本	庁	274		
地	域	機	関	705
合	計	979		





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長(兼)
農村基盤室長

藤田 敦夫
服部 幸司
辻 慎司
(農政室長兼務)
保田 勝巳

四日市農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長(兼)
農村基盤室長
森林・林業室長

尾崎 重徳
長谷川 裕芳
近藤 克成
(農政室長兼務)
長田 浩次
武南 茂

津農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長(兼)
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

田中 俊行
野呂 正美
谷 幸次
(農政室長兼務)
江藤 武臣
南 部 正
堀 部 領一
丹 羽 啓之

松阪農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長(兼)
農村基盤室長
森林・林業室長

小林 俊也
上西 隆
松下 規明
(農政室長兼務)
辻 上 正道
伊 達 直哉

伊勢農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長(兼)
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

前田 佳男
篠田 和晃
濱 口 勇
(農政室長兼務)
森山 直樹
野村 廉士
牧 繁生
神 谷 直明

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長

農政室長

伊賀地域農業改良普及センター長 (兼)

農村基盤室長

森林・林業室長

西村和人
福田直義
石田みゆき
(農政室長兼務)
松浦司治
藤井栄治

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長

農政・農村基盤室長

森林・林業室長

水産室長

太田憲明
稲葉友徳
藤井明生
村上浩三
山田浩且

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長

農政室長

紀州地域農業改良普及センター長 (兼)

農村基盤室長

森林・林業室長

早川三利
畑中祐二
清水透
(農政室長兼務)
田端啓敏
松岡直

2. 農林水産部平成28年度当初予算の概要

【予算編成にあたっての基本的な考え方】

県内の農林水産業や農山漁村を取り巻く状況は、担い手の不足や生産物価格の低迷、グローバル化の進展、野生鳥獣による被害など、依然として厳しい状況に置かれており、農林水産物の供給力をはじめ、農林水産業・農山漁村の活力の低下が危惧されています。

一方で、少子・高齢化やライフスタイル等の変化に加え、食の安全・安心に対する強い関心などを背景に、消費者や食品事業者等のニーズが多様化しています。

こうした情勢に的確に対応するためには、引き続き、農林水産業者の収益力の向上を図り、「もうかる農林水産業」の実現につなげることが重要です。

また、国においては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき実施している取組に加えて、TPP関連政策大綱に基づく体質強化対策や輸出促進・経営力向上など「攻めの農林水産業」の取組、地方創生の本格展開を進めており、県においても、地域の実情や特性を踏まえ、的確に対応していく必要があります。

さらに、南海トラフ地震や激化する豪雨など自然災害への脅威が高まるとともに、農林水産業施設の老朽化が進んでいることから、県民の皆さんの命や暮らしを守る地域防災力の強化が求められています。

こうした認識のもと、「みえ県民カビジョン・第2次行動計画」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標達成に向けて、着実に取り組めます。

(1) 「もうかる農林水産業」の実現に向けて

「もうかる農林水産業」の実現をめざして、引き続き、生産体制・生産基盤の整備や農山漁村の振興、多様な担い手の確保・育成、新商品の開発・国内外への販路開拓の支援などに取り組めます。また、国の補正予算等を有効に活用し、競争力強化に向け、必要な対策（TPP対策等）を的確に実施します。

生産体制・生産基盤の整備については、農業では水田農業の経営基盤の強化や園芸特産物の生産振興対策、農業農村整備事業、獣害対策の強化などに取り組むほか、林業では主伐の促進に向けた低コスト造林の推進、林内路網整備、多様な主体による木材生産活動の促進などに、水産業では水産基盤の整備、干潟・藻場の再生・保全などに取り組めます。

農山漁村の振興については、三重の豊かな自然をまるごと生かした体験の促進、農山漁村の魅力発信などに取り組めます。

多様な担い手の確保・育成については、次代の農林水産業を担う人材の確保・育成に取り組むほか、女性の活躍促進、福祉分野との連携、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積などを進めます。

新商品の開発、国内外への販路開拓への支援については、産学官連携によるみえフードイノベーション・プロジェクトや食のバリューチェーンの構築に継続して取り組むほか、伊勢志摩サミットの開催を契機として、国内外における販路開拓を強化していきます。

(2) まち・ひと・しごとの創生に向けて

平成28年度は、人口の社会減に対応する重点的な取組として、「中山間地域・南部地域のしごとづくり」、「若者・女性の活躍促進」、「農林水産物の輸出拡大、ポスト・サミットへの対応」をテーマに、農林水産業の振興施策を展開し、「まち・ひと・しごとの創生」、ひいては、「もうかる農林水産業」の実現につなげます。

(3) 自然災害への緊急的な対応

豪雨等による土砂災害や浸水被害の発生防止に向け、排水機や農業用ため池の整備、治山対策、海岸・漁港施設等の機能強化などを計画的に進めます。

また、ため池ハザードマップや農業版BCPの策定支援など、ソフト対策もあわせて実施し、県民の皆さんの命や暮らしを守る「基盤づくり」に取り組みます。

平成28年度当初予算総括表(農林水産部)

○ 款別総括表

(単位:千円)

区 分	(A)平成27年度 6補後予算額	(B)平成28年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	(38,726,952)	(35,898,611)	(△2,828,341)	(92.7%)
	36,928,241	32,009,796	△ 4,918,445	86.7%
農林水産業費	(36,351,661)	(33,423,112)	(△2,928,549)	(91.9%)
	34,552,950	29,534,297	△ 5,018,653	85.5%
※うち、研究所関係予算	536,431	615,113	78,682	114.7%
農業費	(11,642,063)	(10,917,666)	(△724,397)	(93.8%)
	11,372,584	10,728,029	△ 644,555	94.3%
畜産業費	(504,072)	(571,390)	(67,318)	(113.4%)
	482,669	560,096	77,427	116.0%
農地費	(10,291,117)	(10,648,279)	(357,162)	(103.5%)
	9,884,595	7,582,803	△ 2,301,792	76.7%
林業費	(9,895,053)	(7,795,752)	(△2,099,301)	(78.8%)
	8,802,566	7,510,344	△ 1,292,222	85.3%
水産業費	(4,019,356)	(3,490,025)	(△529,331)	(86.8%)
	4,010,536	3,153,025	△ 857,511	78.6%
災害復旧費	2,375,291	2,475,499	100,208	104.2%
農林水産施設災害復旧費	2,375,291	2,475,499	100,208	104.2%
自然公園等施設災害復旧費	0	0	0	-
特別会計	1,965,204	1,851,461	△ 113,743	94.2%
就農施設等資金貸付事業等	188,676	198,583	9,907	105.3%
地方卸売市場事業	317,205	174,661	△ 142,544	55.1%
林業改善資金貸付事業	1,095,213	1,084,076	△ 11,137	99.0%
沿岸漁業改善資金貸付事業	364,110	394,141	30,031	108.2%
合 計	(40,692,156)	(37,750,072)	(△2,942,084)	(92.8%)
	38,893,445	33,861,257	△ 5,032,188	87.1%

※研究所関係予算には、人件費を含まない。

○事業別総括表

区 分	(A)平成27年度 6補後予算額	(B)平成28年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	(38,726,952)	(35,898,611)	(△2,828,341)	(92.7%)
	36,928,241	32,009,796	△ 4,918,445	86.7%
公共事業	(19,175,631)	(18,809,448)	(△366,183)	(98.1%)
	18,516,856	15,471,645	△ 3,045,211	83.6%
国補公共事業	(12,734,659)	(13,082,343)	(347,684)	(102.7%)
	12,075,884	9,744,540	△ 2,331,344	80.7%
直轄事業				(86.0%)
	1,433,811	1,232,996	△ 200,815	86.0%
県単公共事業				(77.7%)
	2,434,821	1,892,080	△ 542,741	77.7%
受託公共事業				(64.2%)
	197,049	126,530	△ 70,519	64.2%
災害復旧事業				(104.2%)
	2,375,291	2,475,499	100,208	104.2%
非公共事業	(19,551,321)	(17,089,163)	(△2,462,158)	(87.4%)
	18,411,385	16,538,151	△ 1,873,234	89.8%

※1 上段()は平成26年度2月補正、平成27年度2月補正(その1)含みベース

「もうかる農林水産業」の実現に向けて

「もうかる農林水産業」の実現をめざして、生産体制・生産基盤の整備、農山漁村の振興、多様な担い手の確保・育成、新商品の開発・国内外への販路開拓支援などに継続して取り組みます。また、国の補正予算等を有効に活用し、競争力強化に向け、必要な対策(TPP対策等)を的確に実施します。

農林水産総務課	059-224-2476	農山漁村づくり課	059-224-2551
フード/バージョン課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手支援課	059-224-2354	森林・林業経営課	059-224-2564
農産園芸課	059-224-2547	水産資源課	059-224-2522
畜産課	059-224-2541	水産経営課	059-224-2582
農業基盤整備課	059-224-2556	水産基盤整備課	059-224-2598

生産体制・生産基盤の整備、農山漁村の振興

農林水産業の振興

- 三重の水田農業構造改革総合対策事業(184,917千円)
 - 経営所得安定対策の推進、需要に応じた水田農業の展開
- (一部新)園芸特産物生産振興対策事業(222,401千円)2月補正含み
 - 産地改革を進める園芸産地の取組を支援
- 高度水利機能確保基盤整備事業(3,128,128千円)2月補正含み
 - 用水路のパイプライン化等農業生産基盤を計画的に整備
- 県営かんがい排水事業(1,076,311千円)2月補正含み
 - 基幹的な農業水利施設を計画的に整備・更新
- (新)高収益型畜産連携体育成事業(2,894千円)2月補正
 - 畜産経営体を核に関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体を育成、和牛繁殖基盤を強化する取組を支援
- 獣害につよい地域づくり推進事業(252,214千円)
 - 集落ぐるみでの追い払いや侵入防止柵整備等を支援
- 低コスト造林推進事業(104,439千円)
 - 林業経営コスト低減のための低密度植栽を促進
- 森林整備加速化・林業再生基金事業(225,856千円の内数)
 - 林内路網を整備、森林境界明確化等の取組を支援
- 強い水産業づくり施設整備事業(310,792千円)2月補正含み
 - 漁協等によるノリ共同利用施設等の整備を支援
- (新)伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業(138,500千円)
 - 干潟の造成を推進

農山漁村の振興

- 三重まるごと自然体験促進事業(22,218千円)
 - 自然を生かした新たな体験プログラムの開発、活動団体の人材育成、企業と連携した自然体験の魅力発信
- (新)移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業(3,439千円)
 - 都市部の若者等を対象に農林水産業の魅力を伝えるための体験ツアーを実施
- (新)若者農村移住チャレンジ応援事業(8,250千円)2月補正
 - 農村での半農半Xなど多様な働き方の実現を応援

新商品の開発・国内外への販路開拓

新商品の開発・新たな価値の創出

- みえフードイノベーション総合推進事業(123,320千円)
 - 農林水産資源を活用した新商品の開発等を産学官で促進
- みえの食バリューチェーン構築事業(11,689千円)
 - 生産現場でのICTの導入・活用による労働効率の向上や高機能性農産物の導入・産地化等を促進

新たな販路開拓

- (新)みえの農林水産物の魅力総合発信事業(18,421千円)2月補正
 - 首都圏等における三重の食の魅力発信、ブランド力の向上
- (新)首都圏と海外への伊勢茶ブランド展開推進事業(8,888千円)2月補正
 - 首都圏でのPR活動や米国におけるマーケット調査、プロモーション活動の展開
- (新)みえジビエ拡大・活用事業(10,947千円)2月補正
 - みえジビエの販路拡大に向けた事業環境の整備と首都圏への情報発信等を推進
- 森林・林業躍進プロジェクト事業(8,301千円)
 - 県産材の新用途開拓やシステム販売を促進
- (新)首都圏等への県産水産物BtoB販売促進事業(10,992千円)2月補正
 - 首都圏等において、漁業者が直接行うPRイベントや情報発信イベントを実施

多様な担い手の確保・育成

次代の農林水産業を担う人材の確保・育成

- (新)三重の農業若き匠の里プロジェクト推進事業(7,653千円)2月補正
 - 産学官が連携し、農業ビジネス人材を育成する仕組みをパッケージで構築
- (新)豊かな森と地域を担う人づくり事業(6,760千円)2月補正
 - 地域や将来の林業を担う人材の育成体制等を検討、知識や技術を習得するための研修・講座を開講
- (新)漁業の魅力を知るインターンシップ推進事業(1,746千円)2月補正
 - 県内の高校生・大学生等に漁業就労体験の機会を提供
- 農地中間管理機構事業(167,200千円)
 - 担い手への農地集積・集約化等を促進
- (一部新)農業経営基盤強化促進事業(131,991千円)
 - 担い手の施設整備等を支援、また、農業経営の法人化および集落営農の組織化等を促進

女性の活躍促進

- みえの輝く女性就農実現支援事業(6,044千円)2月補正
 - 育児等で離職した女性の就農を促進
- (新)三重の畜産女性活躍促進事業(4,000千円)2月補正
 - 畜産に関わる女性のスキルアップ研修会等の開催、ネットワークの強化
- (新)かがやく水産女性ネットワーク構築事業(1,036千円)2月補正
 - 水産業に関わる女性の交流促進や活躍の事例を情報発信

福祉分野との連携

- (新)農業と福祉の新たな連携創出事業(2,465千円)2月補正
- (新)林業分野における福祉との連携推進事業(1,026千円)
- (新)水福連携による担い手育成事業(2,977千円)2月補正
 - 福祉事業者等の農林水産業の参入や作業委託を促進



「もうかる農業」の実現に向けて

「もうかる農業」の実現をめざして、農業経営体の育成、農畜産物の戦略的な生産振興、農村地域の振興、新商品の開発・販路の開拓に取り組みます。

フードイノベーション課 059-224-2391 農業基盤整備課 059-224-2556
 担い手支援課 059-224-2354 農山漁村づくり課 059-224-2551
 農産園芸課 059-224-2547 獣害対策課 059-224-2017
 畜産課 059-224-2541

農業経営体の育成

次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成

【担い手支援課】

農地中間管理機構事業(167,200千円)

◎担い手への農地集積・集約化等を促進

【一部新】農業経営基盤強化促進事業(131,991千円)

◎担い手の施設整備等を支援、また、農業経営の法人化および集落営農の組織化等を促進

【新】三重の農業若き匠の里プロジェクト推進事業

(7,653千円) 2月補正

◎産学官が連携し、農業ビジネス人材を育成する仕組みをパッケージで構築

みえの企業等の農業参入による地方創生モデル事業

(10,050千円) 2月補正

◎企業等の中山間地域等条件不利地への農業参入を促進

【新】雇用力のある畜産経営体育成事業



(3,114千円)【畜産課】

◎地鶏等の生産性・ブランド力向上の取組を支援

女性の活躍促進

みえの輝く女性就農実現支援事業(6,044千円) 2月補正

◎育児等で離職した女性の就農を促進【担い手支援課】

【新】三重の畜産女性活躍促進事業(4,000千円) 2月補正

◎畜産に関わる女性のマーケティング等のスキルアップに資する研修会等の開催とネットワークの強化 【畜産課】

農業と福祉の連携促進

【担い手支援課】

【新】農業と福祉の新たな連携創出事業(2,465千円) 2月補正

◎農業経営体による福祉事業所への農作業委託を促進

【新】みえの農林水産「八百万サミット」開催事業(一部)

(4,690千円のうち2,215千円) 2月補正

◎農福連携・障がい者雇用をテーマとした全国サミット開催

農業生産基盤の整備

【農業基盤整備課】

高度水利機能確保基盤整備事業

(3,128,128千円) 2月補正含み

◎用水路のハイライン化等農業生産基盤を計画的に整備

県営かんがい排水事業 (1,076,311千円) 2月補正含み

◎基幹的な農業水利施設を計画的に整備・更新

農畜産物の戦略的な生産振興

需要に応じた農産物の生産体制の構築

【農産園芸課】

三重の水田農業構造改革総合対策事業(184,917千円)

◎経営所得安定対策の推進、需要に応じた水田農業の展開

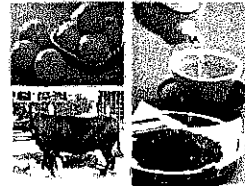
【新】首都圏と海外への伊勢茶ブランド展開推進事業(8,888千円)2月補正

◎伊勢茶ブランドの首都圏でのPR活動や米国におけるマーケット調査、プロモーション活動の展開

【一部新】園芸特産物生産振興対策事業

(222,401千円)2月補正含み

◎産地改革を進める園芸産地の取組を支援



畜産物の競争力強化

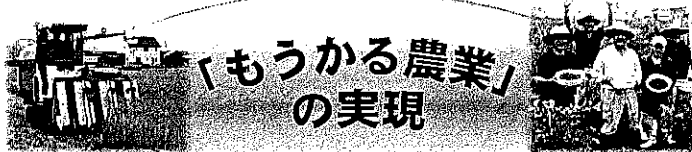
【畜産課】

【新】高収益型畜産連携体育成事業(2,894千円)2月補正

◎畜産経営体を核に関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体を育成、和牛繁殖基盤を強化する取組を支援

【新】三重の畜産物海外輸出チャレンジ促進事業(4,400千円)2月補正

◎畜産関係者の輸出戦略づくりの支援、海外市場開拓の促進



新商品の開発・販路の開拓

農業の新ビジネスやマーケティング戦略の展開

【フードイノベーション課】

みえフードイノベーション総合推進事業(123,320千円)

◎農林水産資源を活用した新商品の開発等を産学官で促進

みえの食バリューチェーン構築事業(11,689千円)

◎生産現場でのICTの導入・活用による労働効率の向上や高機能性農産物の導入・産地化等を促進

【新】農林水産ひとむすび熟事業(3,088千円)

◎イノベーションに意欲的な人材を募集し、人材の連携を促進するためのワークショップ等を実施



農村地域の振興

農村の活性化と多面的機能の維持増進

【農山漁村づくり課】

【新】農山漁村観光創出促進事業(9,731千円)

◎農山漁村観光プロデューサーの育成等により、地域資源を生かした地域観光を創出

【新】移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業(3,439千円)

◎都市部の若者等を対象に農林水産業の魅力を伝えるための体験ツアーを実施

【新】若者農村移住チャレンジ応援事業

(8,250千円) 2月補正【担い手支援課】

◎農村での半農半Xなど多様な働き方の実現を応援

地域活性化プラン推進事業(3,938千円)【担い手支援課】

◎地域課題に応じた総合的なサポートを展開

多面的機能支払事業(1,069,103千円)

【農業基盤整備課】

◎農業用施設の保全など、地域の共同活動を支援



中山間地域農業の振興

中山間地域農業を起点とした雇用創出プロジェクト事業

(24,700千円) 2月補正【担い手支援課】

◎中山間地域において、新たな就業機会創出につながる取組へのチャレンジを支援

県営中山間地域総合整備事業(385,010千円)

【農山漁村づくり課】

◎中山間地域の生活環境や生産基盤等を整備

獣害につよい農村づくり

【獣害対策課】

獣害につよい地域づくり推進事業(252,214千円)

◎集落ぐるみでの追い払いや侵入防止柵整備等を支援

【新】条件不利地における獣害防除支援事業

(22,529千円) 2月補正

◎地理的条件が不利な南部地域等において、獣害防止設備の設置に対する支援や集中的な捕獲を実施

【新】みえジビエ拡大・活用事業(10,947千円) 2月補正

【フードイノベーション課】

◎販路拡大に向けた事業環境の整備と情報発信等を推進

「もうかる林業」の実現に向けて

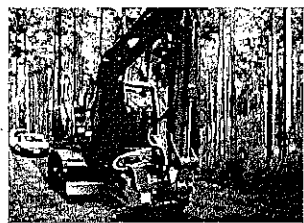
森林・林業経営課 TEL059-224-2564
 治山林道課 TEL059-224-2573
 みどり共生推進課 TEL059-224-2513

「もうかる林業」の実現をめざして、持続可能な林業生産活動の推進、林業・木材産業の担い手の育成、県産材の利用促進に取り組むとともに、社会全体で支える森林づくりを進めます。

持続可能な林業生産活動の推進

- 造林事業 (518,901千円)2月補正含み
- 植栽、下刈り、搬出間伐等の森林整備を促進
- 低コスト造林推進事業 (104,439千円)
- 林業経営コスト低減のための低密度植栽を促進
- 森林整備加速化・林業再生基金事業 (225,856千円の内数)
- 林内路網を整備、森林境界明確化の取組を支援
- 林業・木材産業構造改革事業 (265,683千円の内数)
- 高性能林業機械の導入等を支援
- 森林・林業躍進プロジェクト事業 (8,301千円の内数)
- 川上から川下までの一体的な林業対策のうち、「木の駅プロジェクト」の取組を促進
- (新) 地域に活力を与える林業生産体制整備事業
- 多様な主体による自伐型林業を促進
 - 低コスト造林を進めるためのコンテナ苗等の生産体制の整備を促進 (5,315千円)2月補正
- 【森林・林業経営課】
- (一部新) 林道事業 (485,974千円)
- 木材の生産や搬出に必要な林道等を開設

【治山林道課】



林業・木材産業の担い手の育成

- 林業担い手育成確保対策事業 (4,013千円)
- 高校生等の林業職場体験研修の開催や林業機械の操作等に習熟した技術者の育成を支援
- 森林・林業躍進プロジェクト事業 (8,301千円の内数)
- 架線集材の技術を持った人材の育成を支援
- (新) 豊かな森と地域を担うづくり事業
- 知識や技術を習得するための研修・講座を開催
 - 地域や将来の林業を担う人材の育成体制等を検討 (6,760千円) 2月補正
- (新) 林業分野における福祉との連携推進事業
- 福祉事業者との連携に向けた勉強会、職場体験等を開催 (1,026千円) 【森林・林業経営課】

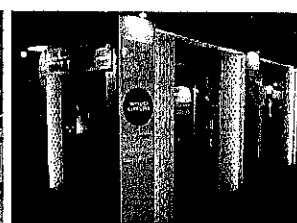


「もうかる林業」の実現

県産材の利用の促進

- 「もっと県産材を使おう」推進事業 (6,023千円)
- 「三重の木」等県産材のPRや販路開拓等を推進
- 森林・林業躍進プロジェクト事業 (8,301千円の内数)
- システム販売の促進、東紀州地域からの木質バイオマスの運搬を支援
 - 県産材の内装材等への新たな需要開拓を促進
- 森林整備加速化・林業再生基金事業 (225,856千円の内数)
- 林業・木材産業構造改革事業 (265,683千円の内数)
- 木材加工流通施設や木造公共施設整備等を支援
- 県産材輸出促進事業 (1,006千円) 2月補正
- 内装材用原木の試験輸出や安定供給体制づくりを支援
- 木質バイオマスエネルギー利用促進事業 (3,246千円)
- 木質チップ原料を供給する事業者等の集材・運搬機械の導入等を支援

【森林・林業経営課】



社会全体で支える森林づくり

- 災害に強い森林づくり 【治山林道課】
- 災害に強い森林づくり推進事業(720,084千円)
- 溪流沿いの森林等において、土砂流出や流木の発生に対して緩衝効果を発揮させるための森林整備を推進
 - 治山施設等に異常堆積した土砂や流木を除去



- 県民全体で森林を支える社会づくり 【みどり共生推進課】
- みえ森と緑の県民税市町交付金事業(406,376千円)
- 市町が地域の実情に応じ創意工夫した森林づくりの施策を展開
- 森を育む人づくりサポート体制整備事業(30,000千円)
- 市町や学校、森林ボランティア団体等の森づくり活動の取組をサポート



「もうかる水産業」の実現に向けて

水産資源課 ☎059-224-2522
 水産経営課 ☎059-224-2582
 水産基盤整備課 ☎059-224-2598

「もうかる水産業」の実現をめざして、「高い付加価値を生み出す水産業の確立」、「水産業の担い手の確保・育成」、「資源管理・漁場環境保全等の整備」、「水産基盤の整備・保全」に向けた施策を展開します。

高い付加価値を生み出す水産業の確立

サミット開催の知名度を活用し、六次産業化の促進や他産業との連携、輸出の促進、流通の効率化と消費拡大、安全安心な水産物の供給、競争力のある養殖業の確立、県産水産物の高付加価値化を図ります。

魅力あるみえの水産物輸出戦略構築事業 (2,672千円)

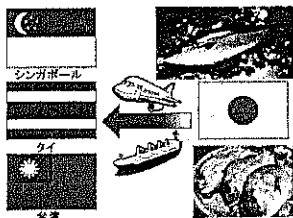
- シンガポールやタイ等に向け、県産水産物の輸出を促進 【水産資源課】

(新)海女の所得向上支援事業 (1,771千円)2月補正

- 海女漁獲物の付加価値向上等につながる取組を支援 【水産資源課】

(新)養殖経営強化支援事業 (2,899千円)2月補正

- 養殖業の生産性向上等につながる作業共同化の取組を支援 【水産資源課】



県産水産物の輸出拡大

水産業の担い手の確保・育成

新規就業者への支援や水福連携により、多様な担い手の確保・育成を推進します。また、漁業者の経営力向上や女性の活躍、県一漁協の実現に向けた漁協合併の取組を促進します。

新規漁業就業者定着支援事業 (1,885千円)

- 漁船等のリース支援等新規就業者の確保・育成の取組等を推進 【水産経営課】

(新)水福連携による担い手育成事業 (2,977千円)2月補正

- 福祉事業所等の漁業への参入支援や新たな漁労作業委託への取組を促進 【水産経営課】

(新)漁業の魅力を知るインターンシップ推進事業 (1,746千円)2月補正

- 県内の高校生・大学生等に漁業就労体験の機会を提供 【水産経営課】



水福連携の取組

資源管理・漁場環境保全等の整備

漁業者による資源管理体制の構築を進め、持続的な生産が可能な水産業の確立をめざします。また、水産生物を育む干潟・藻場の再生、保全等に取り組めます。

資源管理体制・機能強化総合対策事業 (6,772千円)

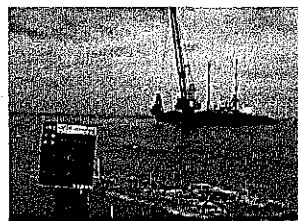
- 資源管理計画の策定を促進、計画の履行状況の確認 【水産資源課】

種苗生産推進事業 (61,711千円)

- トラフグ、クルマエビ、ヒラメ等放流用種苗を生産 【水産資源課】

(新)伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業 (138,500千円)

- アサリ漁業の生産力を向上させるため干潟を造成 【水産基盤整備課】



干潟の造成

水産基盤の整備・保全

漁港施設や市場、共同加工施設などの整備により、安全で生産性の高い水産業と、安心で快適な漁村の構築を図ります。

県営水産生産基盤整備事業 (241,400千円)

- 生産機能の強化と緊急物資輸送手段の確保を図るため、耐震岸壁を整備 【水産基盤整備課】

市町営水産物供給基盤機能保全事業 (259,030千円)

- 市町が行う漁港施設の機能保全計画の策定や保全工事を支援 【水産基盤整備課】

強い水産業づくり施設整備事業 (310,792千円)2月補正

- 漁協等によるノリの共同利用施設等の整備を支援 【水産基盤整備課】



耐震岸壁の整備

「もうかる水産業」の実現



農林水産業の振興を通じた「まち・ひと・しごとの創生」に向けて

人口減少に対応する重点的な取組として、①中山間地域・南部地域のしごとづくり、②若者・女性の活躍促進、③農林水産物の輸出拡大、ポスト・サミットへの対応をテーマに、農林水産業の振興施策を展開し、「まち・ひと・しごとの創生」、ひいては、「もうかる農林水産業」の実現につなげます。

農林水産総務課 059-224-2476	農山漁村づくり課 059-224-2551
フードイノベーション課 059-224-2391	獣害対策課 059-224-2017
担い手支援課 059-224-2354	森林・林業経営課 059-224-2564
農産園芸課 059-224-2547	みどり共生推進課 059-224-2513
畜産課 059-224-2541	水産経営課 059-224-2582
農業基盤整備課 059-224-2556	

現状と課題

- 条件が不利な中山間地域等において、産業の中心となる農林水産業の雇用を創出することが急務
- 次代の農林水産業を支える若者や感性が豊かな女性の就業・活躍を促進することが急務
- サミットを契機に、三重県の食の魅力を効果的に発信することが急務、また、サミットのレガシーを未来に生かしていくことが必須

①重点テーマ 中山間地域・南部地域のしごとづくり（農山漁村の振興）

中山間地域農業を起点とした雇用創出プロジェクト外事業(24,700千円)2月補正
 ◎中山間地域において、新たな就業機会創出につながる取組へのチャレンジを支援【担い手支援課】

みえの企業等の農業参入による地方創生モデル事業(10,050千円)2月補正
 ◎企業等の中山間地域等条件不利地への農業参入を促進【担い手支援課】

(新)条件不利地における獣害防除支援事業(22,529千円)2月補正
 ◎地理的条件が不利な南部地域等において、獣害防止設備の設置に対する支援や集中的な捕獲を実施【獣害対策課】



三重まるごと自然体験促進事業(22,218千円)

◎自然を生かした新たな体験プログラムの開発、活動団体の人材育成、企業と連携した自然体験の魅力発信【農山漁村づくり課】

(新)移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業(3,439千円)

◎都市部の若者等を対象に農林水産業の魅力を伝えるための体験ツアーを実施【農山漁村づくり課】

(新)若者農村移住チャレンジ応援事業(8,250千円)2月補正

◎農村での半農半Xなど多様な働き方の実現を応援【担い手支援課】



②重点テーマ 若者・女性の活躍促進

(新)三重の農業若き匠の里プロジェクト推進事業(7,653千円)2月補正
 ◎産学官が連携し、農業ビジネス人材を育成する仕組みをパッケージで構築【担い手支援課】

(新)豊かな森と地域を担う人づくり事業(6,760千円)2月補正
 ◎地域や将来の林業を担う人材の育成体制等を検討、知識や技術を習得するための研修・講座を開講【森林・林業経営課】

(新)漁業の魅力を知るインターンシップ推進事業(1,746千円)2月補正
 ◎県内の高校生・大学生等に漁業就労体験の機会を提供【水産経営課】



みえの輝く女性就農実現支援事業(6,044千円)2月補正
 ◎育児等で離職した女性の就農を促進【担い手支援課】

(新)三重の畜産女性活躍促進事業(4,000千円)2月補正
 ◎畜産に関わる女性のスキルアップ研修会等の開催、ネットワークの強化【畜産課】

(新)かがやく水産女性ネットワーク構築事業(1,036千円)2月補正
 ◎水産業に関わる女性の交流促進や活躍の事例を情報発信【水産経営課】



③重点テーマ 農林水産物の輸出拡大、ポスト・サミットへの対応

(新)三重の畜産物海外輸出チャレンジ促進事業(4,400千円)2月補正
 ◎畜産関係者の輸出戦略づくりの支援、海外市場開拓の促進【畜産課】

(新)首都圏と海外への伊勢茶ブランド展開推進事業(8,888千円)2月補正
 ◎首都圏でのPR活動や米国におけるマーケット調査、プロモーション活動の展開【農産園芸課】

県産材輸出促進事業(1,006千円)2月補正
 ◎内装材用原木の試験輸出や安定供給体制づくりを支援【森林・林業経営課】



(新)みえの農林水産「八百万サミット」開催事業(4,690千円)2月補正
 ◎「農福連携障がい者雇用全国サミット」、「牡蠣サミット」等の開催【農林水産総務課】

(新)みえの農林水産物の魅力総合発信事業(18,421千円)2月補正
 ◎首都圏等における三重の食の魅力発信、ブランド力の向上【フードイノベーション課】

伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業(10,000千円)
 ◎「全国エコツーリズム大会」の開催、国内外への情報発信【みどり共生推進課】



3つの重点テーマに沿った施策を展開

【①重点テーマ】
中山間地域・
南部地域の
しごとづくり

【②重点テーマ】
若者・女性
の活躍促進

【③重点テーマ】
農林水産物の
輸出拡大、
ポスト・サミットへの
対応

まち・ひと・しごとの創生
もうかる農林水産業の実現

激化する豪雨等の自然災害への緊急的な対応

～ 県民の皆さんの命と暮らしを守る防災・減災対策～

農業基盤整備課	059-224-2556
治山林道課	059-224-2573
水産基盤整備課	059-224-2598

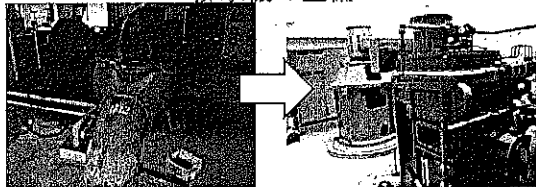
豪雨等による土砂災害や浸水被害の発生を防止し、県民の皆さんの命や暮らしを守るため、排水機や農業用ため池の整備、治山対策、海岸・漁港施設等の機能強化など、農林水産業の基盤づくりに取り組みます。

農地等の浸水被害の防止 農村の防災対策

- 排水機・農業用ため池の整備
【農業基盤整備課】
 - ・基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 (659,523千円) 2月補正含む
 - ・県営ため池等整備事業 (325,450千円) 2月補正含む
- 農村の防災対策 【農業基盤整備課】
 - ・地すべり対策事業 (5,900千円)
 - ・基幹農業水利施設ストックマネジメント事業 (713,782千円) 2月補正含む

上記取組のほか、ため池ハザードマップや農業版BCP策定の支援など、ソフト対策もあわせて実施

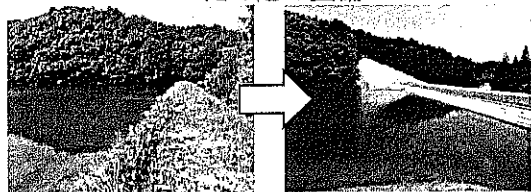
排水機の整備



(整備前)

(整備後)

ため池の整備



(整備前)

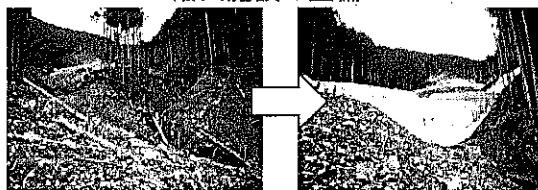
(整備後)

山地災害の未然防止

- 「山地災害危険地区」の治山施設整備
【治山林道課】
 - ・山地災害危険地対策事業 (79,705千円)
 - ・県単山地災害危険地対策事業 (812,300千円)
- 被災復旧した治山施設の機能強化
【治山林道課】
 - ・(新) 県単治山施設機能強化事業 (16,975千円)

上記取組のほか、山地災害を予防する治山事業や「みえ森と緑の県民税」による災害に強い森林づくりを実施

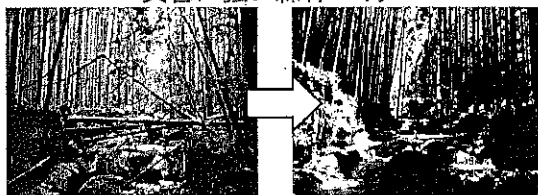
治山施設の整備



(整備前)

(整備後)

災害に強い森林づくり



(整備前)

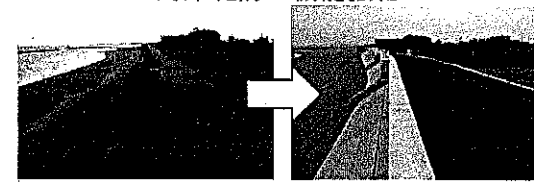
(整備後)

海岸・漁港施設等の機能強化

- 高潮・波浪・津波による浸水被害への対策
海岸・漁港施設等の耐震対策
【農業基盤整備課】【水産基盤整備課】
 - ・海岸保全施設整備事業 (155,600千円)
 - ・県営漁港海岸保全事業(一部) (219,800千円)
 - ・県営漁港施設機能強化事業 (267,750千円)
 - ・県営水産生産基盤整備事業 (241,400千円)
 - ・市町営農山漁村地域整備事業(一部) (86,000千円)

上記取組のほか、漁港BCP策定など、ソフト対策もあわせて実施

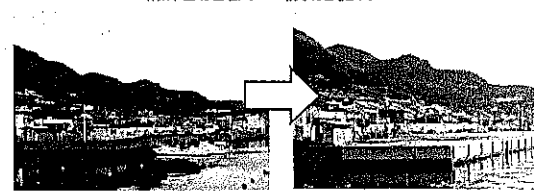
海岸堤防の機能強化



(整備前)

(整備後)

漁港施設の機能強化



(整備前)

(整備後)

3. 主要事項

(1) TPP協定について	16
(2) みえフードイノベーションの推進について	18
(3) 第3次三重県食育推進計画（仮称）の策定状況について	19
(4) 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する 基本計画の推進について	21
(5) 水田農業の推進について	23
(6) 農業を支える基盤整備について	25
(7) 地域を支える農山漁村の振興について	27
(8) 獣害対策について	29
(9) 林業の活性化と人材育成について	31
(10) みえ森と緑の県民税の取組について	33
(11) 三重県水産業・漁村振興指針について	34
(12) 水産業を支える基盤整備について	35

(1) TPP協定について

1. 現状（背景・課題）

TPP（環太平洋パートナーシップ）協定については、平成28年2月に参加12カ国によって協定への署名が行われ、現在、日本国内では、批准に向けた手続きとして、「TPP協定承認の件」と関連11法案の改正を1本にまとめた「TPP協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案」が平成28年3月に閣議決定され、国会に提出されています。

国では、平成27年11月にまとめた「総合的なTPP関連政策大綱」に基づき、平成27年度補正予算に、「攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）」を進めるTPP関連対策予算が措置されています。また、平成27年12月に、TPP協定の大筋合意に伴う国内産農林水産物の生産額への影響に関する試算結果が公表されています。

(1) TPP関連対策

① 国のTPP関連対策

平成28年1月に成立した国の平成27年度補正予算では、農林水産分野のTPP関連対策として総額3,122億円が措置されました。その内容は以下の7項目を柱に構築されています。

- ・次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成（543億円）
- ・国際競争力のある産地イノベーションの促進（1,057億円）
- ・畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進（831億円）
- ・高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓（171億円）
- ・合板・製材の国際競争力の強化（292億円）
- ・持続可能な収益性の高い操業体制への転換（225億円）
- ・消費者との連携強化（4億円）

② 県のTPP関連対策

県では、平成27年度2月補正予算及び平成28年度当初予算において、国のTPP関連対策の活用により約29億円の予算を盛り込み、担い手対策、園芸振興対策、生産基盤の整備に取り組んでいます。

担い手対策	農業経営基盤強化促進事業の一部	60,060千円（H28当初）
園芸振興対策	園芸特産物生産振興対策事業	65,000千円（2月補正）
生産基盤の整備	高度水利機能確保基盤整備事業	2,197,686千円（2月補正）
	県営かんがい排水事業	420,000千円（2月補正）
	基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	225,250千円（2月補正）

計 2,967,996千円（H27年2月補正2,907,936千円・H28当初60,060千円）

(2) 農林水産物の生産額への影響試算

① 国による国内産全体の農林水産物の生産額への影響試算結果

農林水産省が平成27年12月に公表したTPP協定の大筋合意に伴う国内産農林水産物の生産額への影響に関する試算結果は以下のとおりです。

ア 試算対象品目

関税率（現行）10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である19品目の農産

物、14品目の林水産物の計33品目を対象。

イ 試算方法

TPP協定の大筋合意内容や「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して、個別品目毎に合意内容の最終年における生産額への影響を算出し、これを積み上げ、農林水産物の生産額への影響を試算した。

ウ 試算の結果

農林水産物の生産減少額：約1,300億円～2,100億円

② 県による県内産農林水産物の生産額への影響試算結果

農林水産省の試算の考え方にに基づき、県内産農林水産物の生産額への影響試算を行った結果は以下のとおりです。

ア 試算対象品目

農林水産省の試算した農林水産物33品目のうち、本県の主要な品目である農産物10品目（米、小麦、大麦、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、鶏肉、鶏卵、茶、かんきつ類）、林産物1品目（合板等）及び水産物4品目（あじ、さば、いわし、かつお・まぐろ類）の計15品目を対象。

イ 試算方法

農林水産省の試算の考え方にに基づいて、個別品目毎に合意内容の最終年における県内産農林水産物の生産額への影響を算出し、それを積み上げ農林水産物の生産額への影響を試算した。

ウ 試算の結果

県内産農林水産物の生産減少額：約13.9億円～26.2億円

3 平成28年度の取組

TPP協定については、現時点では、発効時期が確定していないことから、今後とも、国の動向などを注視するとともに、国の「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく対策を的確に活用し、TPP協定への着実な対応を図っていきます。

(2) みえフードイノベーションの推進について

1. 現状（背景、課題）

農林水産業を取り巻く厳しい状況に対応するためには、農林水産業と食品産業やものづくり産業等の異業種、大学や研究機関などの産学官の連携を促進し、県産品の開発力強化、消費者の多様なニーズを先取りした付加価値の創出など「もうかる農林水産業」を展開していくための環境づくりを進める必要があります。

こうした中、本県では「食」の魅力を最大限に生かした商品やサービスを革新的に生み出すための仕組みとして、平成 24 年 5 月に「みえフードイノベーション・ネットワーク」を立ち上げ、県内農林水産資源の活用検討会、県内企業が持つ独自技術の研修会、ネットワーク会員の交流会等の開催や、事業者連携プロジェクトの創出による新たな商品やサービスの開発に取り組んでいます。

【平成 27 年度の主な成果】

- ・ ネットワーク会員数：552 者（平成 28 年 3 月 31 日現在）
 - ・ ネットワーク事業：フードイノベーションシンポジウム（H28. 2）
三重の食材を知る会（H27. 12、H28. 2）
 - ・ 創出プロジェクト数：4 プロジェクト（累計；47 プロジェクト）
 - ・ プロジェクトから開発された商品等の数：13 品目（累計；56 品目）
- ※平成 27 年度に開発した商品等は、別添 2 のとおりです。

2. 平成 28 年度の実施

引き続き、「みえフードイノベーション・ネットワーク」の拡大を図るとともに、新たな商品やサービスの創出に向けて、県産農林水産資源を活用した新たな商品開発プロジェクトや、物流システムや技術の活用、生産体制の確立強化による産地育成プロジェクト等に取り組めます。

また、ICT、ビッグデータの活用や農林水産物が有する機能性に着目して、食に関係する事業者等のさらなる連携が進むよう事業環境の整備を行うとともに、各研究所による関連研究を推進することで、食のバリューチェーンの構築に取り組めます。

さらに、新たなイノベーションの創出に取り組む人材を確保・育成するため、様々な分野における人材ネットワークの構築、ICT・ビッグデータを活用するためのデータサイエンティストの育成に取り組めます。

(3) 第3次三重県食育推進計画（仮称）の策定状況について

1. 現状（背景・課題）

(1) 計画策定の背景と経緯

国は、平成17年度に施行した「食育基本法」に基づき、食育施策の総合的かつ計画的な推進を図っており、平成28年3月にこれまでの2次計画を見直し、新たに「第3次食育推進基本計画」を策定しました。

県では、国の計画を基本とした「三重県食育推進計画」を策定し、家庭や学校、地域における食育の推進に取り組んでまいりました。今般、現行の「第2次三重県食育推進計画（平成23～27年度）」の計画期間の満了に伴い、関係部局と連携して「第3次三重県食育推進計画（仮称）」の策定を進めています。

(2) 策定状況

平成27年7月から、農林水産部、健康福祉部、教育委員会事務局の関係課を構成員とする庁内ワーキンググループにおいて、第2次計画の成果と課題、国の第3次食育推進基本計画（平成28年3月18日策定）の内容を踏まえながら検討を進めています。

なお、中間案については、平成28年3月の環境生活農林水産常任委員会において報告を行った後、有識者意見聴取会（3月15日）およびパブリックコメント（3月28日～4月27日）による意見募集を実施しました。

(3) 第3次三重県食育推進計画（仮称）の構成

基本的には、第2次計画を踏襲した構成となっています。なお、主な内容は以下のとおりです。

① 計画期間

第3次計画の期間は、平成28年度から32年度までの5年間とします。なお、食育を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には随時計画の見直しを行うこととします。

② 「みえの食育」に取り組む方針

「みえの食育」に取り組む方針を、「赤ちゃんからお年寄りまでの食育」など5項目に決めました。また、県民の皆さんにより親しみを持って食育に取り組んでもらえるよう、キャッチフレーズ「赤ちゃんからお年寄りまでみえの地物でみんなで食育！」を新たに掲げました。

③ 具体的施策

上記方針を踏まえて、家庭、学校、地域等の各場面において食育の推進に取り組むこととしました。

④ 目標値

県の「食の安全・安心」の取組認知度の増加、市町食育推進計画の策定率の増加など6項目を目標値としました。

4 平成 28 年度の取組

今後、有識者意見聴取会やパブリックコメントの結果を踏まえて最終案をとりまとめ、平成 28 年 6 月の環境生活農林水産常任委員会にお示しする予定です。

<スケジュール>

平成 28 年 6 月 環境生活農林水産常任委員会で最終案を説明

7 月 第 3 次三重県食育推進計画（仮称）策定・公表

(4) 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の推進について

1. 現状（背景・課題）

(1) 新たな基本計画について

農業及び農村をめぐる情勢の変化を踏まえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例（平成22年12月制定・施行）」に基づき平成24年3月に策定した基本計画を見直し、平成28年3月に新たな基本計画（別添4-1、4-2）を策定しました。

基本計画では、「食産業の核となる『もうかる農業』の実現に向けた取組の展開」「農業の未来を切り拓く創造的農業経営に向けた人材の育成」「『協創』による持続的な地域活動の展開」を取組展開に向けた基本視点におき、以下のとおり基本施策と目標指標を設けています。

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

【目標：農業産出等額・・・1,165億円（H36）】

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

【目標：農畜産経営体における法人経営体数（累計）・・・595経営（H37）】

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

【目標：農山漁村の交流人口・・・1,646千人（H36）】

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

【目標：魅力ある県産農林水産物や加工品が

販売されていると感じる県民の割合・・・60%（H37）】

また、基本施策を着実に実施するため、平成28年度から平成31年度までの4年間で期間として、具体的な取組展開を示した行動計画を併せて策定しています。

(2) 地域の特性を生かした活性化に向けた支援について

地域の特性を生かした農業及び農村の活性化に向けた取組を着実に推進していくため、条例第24条の規定に基づき、農村の資源を有効に活用して地域全体で価値を生み出し、高めていく「地域活性化プラン」の取組を平成23年度から進めています。

市町やJAなど関係機関と連携し、農業者等の意欲醸成を図りつつ、地域活性化プラン策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組んできており、平成27年度までの5年間で、264プランが策定されました。（別添4-3）

集落や産地などの地域の創意工夫のもと、地域における価値を高めていく活動は広がりつつあるものの、農村地域における人口減少・高齢化の進展により営農や地域活動の継続に向けた課題が大きくなっています。

2. 平成28年度の取組

基本計画については、農業者、農業団体等関係者と連携して、計画に掲げる基本施策を着実に推進するとともに、計画の進捗管理を的確に行ってまいります。

また、地域の特性を生かした活性化に向けた支援については、これまでのビジネス指

向の強い取組等に加えて、地域活動の継続や人材の受入促進を新たな視点としつつ、引き続き、「地域活性化プラン」の策定とプランに基づく実践を支援していきます。

特に、中山間地域等の条件不利地域においては、市町や生産者団体等の関係機関が参画する「雇用創出プロジェクト支援チーム」を設置し、モデル地域における雇用創出に向けた取組をプロジェクトとして支援してまいります。

(5) 水田農業の推進について

1. 現状（背景、課題）

米、麦、大豆等水田活用作物については、国の施策である経営所得安定対策を活用しながら、米の計画的な生産、実需者の需要に対応できる麦や大豆の生産性向上、関係者との連携によるブランド力の向上等に取り組んできました。

(1) 米の需給調整、経営所得安定対策の実績

平成27年産米は、生産数量目標面積28,700haに対し実作付面積は27,700haとなり、需給調整目標を約1,000ha超過達成することができました。また、経営所得安定対策の加入者数は19,161件、交付金総額は主に飼料用米の栽培面積の拡大により、約89億7,000万円と前年度より約4億9,000万円増加しました。

(2) 米の生産振興

米については、平成27年産米の生産数量目標が全国段階で初めて達成されたことから、販売価格は上昇傾向にあるものの、依然、低水準にとどまっています。このため、県産米の消費拡大や実需の要望に対応した生産を進めることで、安定した需要を確保していく必要があります。また、「結びの神」については、平成27年度に実施した「三重の米力発揮支援事業」による新商品開発、販路開拓により、販売量が増加しつつありますが、今後も引き続き生産者や実需者と連携し、生産と販路の拡大を促進していく必要があります。

(3) 麦・大豆・飼料用米の生産振興

麦・大豆については、本県の水田農業の基幹作物として生産振興に取り組んでおり、近年、面積が増加傾向にあります。特に、小麦品種「あやひかり」の需要が製麺向けに高いことから生産の拡大が求められています。

大豆については、台風などの影響により低収が続いていることから、生産性の向上が急務となっています。

平成27年産の飼料用米栽培面積は前年の2倍となる約1,400haとなりましたが、多収が期待できる品種の導入が必要です。

(4) 米政策の見直し

国は、「平成30年産を目途に行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通しを踏まえつつ、需要に応じた生産が行われる状況を目指す」としていることから、市町、JA、関係団体と連携し、地域が混乱することなく米の安定生産が行われるよう対応を検討する必要があります。

2. 平成28年度を取組

引き続き関係機関と連携しながら、経営所得安定対策を有効活用し、需要に応じた計画生産に取り組みます。

(1) 米の需給調整、担い手の経営安定を図るため、市町、各市町農業再生協議会等と連携し、生産数量目標の達成を図るとともに、経営所得安定対策の円滑な実施に努めます。

(2) 県産米の需要拡大のため、これまで開発してきた商品の販売促進や県産米を取り扱う量販店、飲食店や小売店との関係強化を図るとともに、新たな販路開拓に向け、積極的な情報発信や生産者独自の販売ルート開拓への支援などに取り組みます。

また、需要が旺盛な業務用米への対応や輸出の拡大に向け、J A、実需者と連携し、多収品種の導入を検討していきます。

(3) 麦・大豆については、各地域に実証圃を設置し、収量、品質向上技術の確立と普及を目指します。また、需要の高い小麦品種「あやひかり」の増産に取り組んでいきます。

飼料用米については、引き続き、麦・大豆の栽培に適さない地域への作付を推進するとともに、多収品種への転換による生産性の向上を図ります。

(4) 米政策の見直しへの円滑な対応を図るため、三重県農業再生協議会に設置した農業再生改革研究会を中心に、生産者をはじめ米穀事業者等との情報共有を図りつつ具体的な取組方策を検討していきます。

(6) 農業を支える基盤整備について

1. 現状（背景、課題）

県民の皆さんに安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な農業の実現や水源のかん養などの多面的機能を安定的に発揮させていくうえで、農地、農業用施設等の農業生産基盤の整備を計画的に進めていく必要があります。

また、東日本大震災や熊本地震、紀伊半島大水害をはじめ、近年多発する自然災害に備え、農村地域の防災・減災対策のより一層の推進が求められており、施設の耐震化や長寿命化の取組を加速化する必要があります。

一方、農村では、人口減少や高齢化の進行、過疎化による農業の担い手不足などにより、農業生産基盤を維持していくことが課題になっています。

こうした中、「農業生産性の向上」「安全・安心な農村づくり」「地域の特性を生かした農村の振興」「多面的機能の維持・発揮」を整備の方針として、農業基盤の整備を重点的かつ効率的に進めています。

2. 平成 28 年度の取組

農業の持続的発展や農村の振興を支える生産基盤を計画的に整備するため、平成 27 年度に新たに策定した「三重県農業農村整備計画」に基づき、予算の効果的・効率的な活用を図るとともに、農業者のみならず広く県民の理解を得ながら、本計画の推進に取り組んでいきます。

また、南海トラフ地震等の津波被害から農地および農業用施設を円滑に復旧させるための考え方を示すものとして平成 27 年度に策定した「三重県農業版 BCP」を普及啓発するとともに、土地改良区等の BCP 策定を促進していきます。

(1) 農業生産性の向上

大規模農業経営の推進に不可欠な水管理の省力化を実現し、担い手への農地集積を促進するため、用水路のパイプライン化等の事業を着実に進めるなど生産性の高い農業を支える生産基盤の整備に取り組みます。

- ・ 高度水利機能確保基盤整備事業 3,128,442 千円 (H27.2 月補正含み)
朝見上地区(松阪市) 他 10 地区
- ・ 県営かんがい排水事業 1,076,311 千円 (H27.2 月補正含み)
宮川 4 工区地区(伊勢市) 他 5 地区

(2) 安全・安心な農村づくり

大規模地震や集中豪雨等による農業・農村の被害を防止し、安全で安心な農村と安定した農業生産を実現するため、排水機場や農業用ため池など防災施設の計画的な整備を進めます。

- ・ 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 659,523 千円 (H27.2 月補正含み)
長島中部地区(桑名市) 他 5 地区
- ・ 県営ため池等整備事業 325,450 千円 (H27.2 月補正含み)
尾ヶ峰上池地区(津市) 他 9 地区

(3) 地域の特性を生かした農村の振興

農村活力の維持・強化を図るため、基幹産業である農業の振興が図られるよう地域住民参加のもと、地域の多様なニーズに応じた生産基盤の整備や農村生活環境の整備を総合的に進めます。

・県営中山間地域総合整備事業	385,010 千円	
	熊野南部地区（熊野市）	他 6 地区
・団体営農業集落排水整備促進事業	211,391 千円	
	比奈知地区（名張市）	他 6 地区

(4) 多面的機能の維持・発揮

国土の保全、水源かん養などの多面的機能の維持増進を図るための地域活動に取り組み集落や、中山間地域等において農地を維持管理するために農業生産活動等を継続する意欲のある集落を支援します。

・多面的機能支払事業	1,069,103 千円	
	集落数	953 集落
・中山間地域等直接支払事業	221,102 千円	
	集落数	219 集落

こうした取組に加え、台風や豪雨により被災した農地・農業用施設の復旧を進めます。

(5) 台風や豪雨による被害からの復旧

平成 26 年、平成 27 年に発生した台風や大雨による被害について、各市町で平成 28 年 3 月末には約 97%の被災箇所が復旧しており、本年度末にはすべての被災箇所が完了するよう支援していきます。

(7) 地域を支える農山漁村の振興について

1 現状（背景、課題）

農山漁村は、農林水産物の供給に加え、豊かな自然環境の保全、美しい農村景観の形成、貴重な文化の伝承など、幅広い機能を担っています。しかし、中山間地域などの条件不利地域では、こうした機能の発揮を支えてきた農林水産事業者の減少や高齢化の進展は著しく、担い手の確保に向けて、働く場所の創出、所得の確保が急務となっています。

一方で、こうした機能は、地域資源として有効に活用することで、集客・交流の拡大や所得確保につながるなど、大きな経済循環を起こせる可能性を有しています。

このため、県では、農林水産物をはじめ、豊かな自然や歴史・文化などさまざまな地域資源を生かしたビジネスの創出・拡大の促進に取り組んでいるところです。

また、特に、農業・農村が持つ県土保全や水源かん養など多面的な機能の維持・発揮に向け、多様な主体による農地・農業用施設等の適切な保全活動を促進するとともに、農村の住環境づくりに向け、地域のニーズに対応した農村生活環境の整備を計画的に進めているところです。

2 平成 28 年度の取組

(1) 農山漁村の地域資源を活用したビジネスの促進

地域における集客・交流を拡大し、就業場所の創出、所得確保につなげるため、農家レストランや農林漁業体験民宿など、農林水産資源を活用したビジネスの創出・拡大に取り組むとともに、こうした地域における個々のビジネスを連携し、地域全体で魅力を発信できる体制の構築に取り組みます。

また、平成 28 年 2 月に策定した「三重まるごと自然体験構想」に基づき、豊かな自然の“保全と活用”の促進を目的に、企業や市町などと連携しながら、県内の自然体験に係る魅力の発信に取り組むとともに、自然体験サービスを提供する活動団体を支援します。

① 地域資源活用ビジネスに取り組む団体の拡大

- ・ 起業講座の開催、交流アドバイザー派遣による人材育成
- ・ 交流人口拡大に向けた「いなか旅のススメ 2016」等を活用した情報発信
- ・ 規模が小さく情報発信力等が弱い個々のビジネスの連携による地域全体の魅力向上
- ・ 観光分野との連携により集客・交流をプロデュースする人材・組織の育成

② 三重まるごと自然体験の推進

- ・ 自然体験活動団体やさまざまな企業や団体、市町の連携強化に向けた「三重まるごと自然体験ネットワーク」の設置、ネットワークと連携した情報の発信
- ・ 体験活動の充実に向けた人材の育成
- ・ 新たな自然体験プログラムの開発への支援
- ・ モンベルグループと連携した環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT 三重紀北大会」の開催支援

(2) 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、多面的機能を支える共同活動を行う意欲ある集落等を支援します。

① 多面的機能を支える共同活動への支援

農地、農業用水路、農道など地域資源の維持保全活動や生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む集落を支援します。

② 中山間地域における営農継続への支援

生産条件が不利な中山間地域等の耕作放棄農地の発生を未然に防止に向け、農業生産活動を継続する意欲のある集落等を支援します。

(3) 農村の総合整備

農村の活性化と集落機能の維持・強化を図るため、平成 27 年度に策定した「三重県農業農村整備計画」に基づき、地域のニーズに応じた農村生活環境の整備を計画的に進めます。

① 中山間地域の総合的な整備

地理的に条件が不利な中山間地域において、営農用水と生活用水を供給する営農飲雑用水施設や雨水を排除する排水施設など、農村生活環境基盤の整備を総合的に実施します。

② 農業集落排水整備の促進

農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水や汚泥を処理する施設の整備を行い、農村地域の生活環境の改善を図ります。

(8) 獣害対策について

1. 現状（背景、課題）

野生鳥獣による本県の農林水産被害金額は、平成 26 年度には約 5 億 5 千 8 百万円と、平成 25 年度から約 7 千万円減少するなど、平成 23 年度をピークに着実に減少していますが、生活被害も含め、被害は依然として深刻な状況です。このため、これまでの獣害対策を更に強化し、その効果を実感できるものとする必要があります。

2. 平成 28 年度の取組

鳥獣被害の減少を実感できるものとするため、獣害対策の「体制づくり」に取り組む集落の拡大に向けた人材育成や技術開発、侵入防止柵の整備や地域での捕獲強化の支援などによる「被害対策」、適切な捕獲による「生息数管理」を実施するとともに、高品質で安全・安心な「みえジビエ」の普及拡大による「獣肉等の利活用」に取り組めます。

(1) 体制づくり

鳥獣被害が大きい 600 集落を対象に体制づくりを進めた結果、「獣害対策に取り組む集落」は 470 集落（平成 26 年度）にまで拡大したことから、引き続き、集落の状況に応じた対策を進めるとともに、集落リーダーの育成や座談会の開催などを通じ、集落住民の機運醸成を図ります。また、県民の皆さんの獣害対策に関する理解を深めるため、優良活動集落の表彰や獣害に強い三重づくりの推進を目的としたフォーラムを開催するとともに、生活被害の軽減につながるよう、関係機関との情報共有、連携強化を図ります。

(2) 被害防止

- ① ニホンザル害については、伊賀市において、県が民間企業と連携して開発した「まる三重ホカクン」と大型捕獲わなの組合せによる捕獲実証を行い、ニホンザルの被害防止対策技術を確立できたことから、今後、県内他地域の被害の大きい集落への導入・普及を進め、被害軽減を実感できる取組とします。
- ② 農林水産被害金額が大きいニホンジカ、イノシシ害については、平成 27 年度までに侵入防止柵 2,073km が整備されましたが、引き続き、市町が策定する被害防止計画に基づいた柵整備や有害鳥獣捕獲活動などを支援します。
- ③ 県境等における広域一斉捕獲や、市町内の捕獲が進みにくい地域での共同捕獲活動への支援を行います。
- ④ 獣害情報マップを活用した捕獲促進プランの作成に向けた技術的支援を行い、地域の捕獲力を強化します。

(3) 生息数管理

第 11 次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づく県による捕獲の推進と合わせて、市町が中心となる有害鳥獣捕獲、各地域での狩猟による捕獲を適切に実施し、増えすぎたニホンジカ等の生息数の減少につなげます。また、捕獲者の確保・

拡大を図るため、猟友会と連携しながら、狩猟免許の取得促進に向けたPR活動や、捕獲活動における安全性確保のための支援を行います。

(4) 獣肉等の利活用

『「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアル』に基づき、獣肉の安全性や品質の確保に取り組む『「みえジビエ」登録施設』は96（平成27年度末）まで拡大しています。引き続き、マニュアルの普及、登録事業者の拡大を図るほか、さらなる「みえジビエ」の販路拡大に向け、登録事業者などによる「みえジビエ推進協議会（仮称）」の設立や運営を支援するとともに、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用し、企業と連携した「みえジビエ」商品の開発や販売促進に取り組めます。

(9) 林業の活性化と人材育成について

1. 現状（背景、課題）

木材価格の低迷など、林業を取り巻く環境は依然厳しいなか、木質バイオマス発電所の稼働によるバイオマス需要の増加を契機として、平成 27 年度より、森林所有者の伐採意欲を喚起して主伐を促進するための低コスト造林推進事業をはじめ、県産材の需要拡大や木材流通の合理化と安定供給体制づくりなど、林業の活性化に向けた川上・川中・川下の総合的な取組を一体的に進めています。

また、林業の担い手を確保するため、就業・就職フェアの開催や林業職場体験研修を実施するとともに、高性能林業機械の操作、メンテナンス等に関する研修会の開催、架線集材技術者の育成等に取り組んでいます。このような中、成熟した森林資源を活用し、林業が中山間地域における地方創生に資する産業として成長するためには、林業の構造改革や森林資源を生かした新たなビジネスの創出を担うことのできる人材の育成が必要です。

2. 平成 28 年度の取組

(1) 林業の活性化に向けた取組

引き続き、川上・川中・川下の一体的な取組や低コスト造林の取組を進めるとともに、高性能林業機械のオペレータや主伐のできる技術者の育成に加え、新たに、小規模な森林所有者等に対する技術支援を行うことで自伐型林業を促進するほか、低コスト造林を効果的に推進するため、周年植栽が可能となるコンテナ苗等の生産体制の整備に取り組めます。

また、建築用材の需要が減退していることが、伐採が進まない大きな要因となっていることから、建築用材の需要拡大に向け、建築士・工務店・製材業者等の連携による 6 次産業的な県産材利用のネットワーク作りなど、地域の特色を生かした取組を事業者と連携して進めます。

(2) 林業の人材育成に向けた取組

①三重県林業人材育成方針（仮称）の策定

学識経験者や森林・林業関係者による検討委員会を立ち上げ、これまでの林業施策について検証を行うとともに、将来の三重県の森林・林業のあるべき姿やそれを実現するために必要な人材像を明確にした上で、林業大学校の設置を含めた検討を行い、人材育成の基本方針等を定めた「三重県林業人材育成方針（仮称）」の策定を進めます。

また、市町や事業主体、森林・林業に関心のある県民等と意見交換を行い、三重県林業人材育成方針の検討に生かします。

②林業講座「もりびと塾」の開講

三重県林業人材育成方針の策定と併行して、森林・林業、さらには中山間地域の活性化に必要な新たな人材育成に向けたステップとして、林業講座「もり

びと塾」を開講するとともに、研修のノウハウや受講者のニーズなどを検証し、三重県林業人材育成方針の検討に生かします。

ア「林業体験コース」

「林業体験コース」では、県内の林業事業体等への就職希望者及び就業前に林業を体験したい希望者を対象に、森林・林業の基礎知識や基本的な技術の習得に向けた講座を実施し、林業への就業を促進します。

イ「林業リーダー育成コース」

「林業リーダー育成コース」では、指導者としてのステップアップを目指す既就業者を対象に、6次産業化やイノベーション、マーケティングなどに関する講座を実施し、新たな林業経営感覚を備えた、地域を担える人材を育成します。

(10) みえ森と緑の県民税の取組について

1. 現状（背景・課題）

平成26年4月1日から導入した「みえ森と緑の県民税」では、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」の2つの基本方針に沿って進めています。

平成27年度は、県営事業により、溪流沿いの森林を対象に、流木災害等を抑制することを目的とした災害緩衝林整備事業や、森林環境教育・木育の推進と森づくり活動を促進するため、指導者等の育成を行ったほか、ボランティア団体等の活動支援や木育ツールの開発などを実施しました。

また、市町交付金事業により、里山の整備や公共建築物等の木造化・木質化など様々な取組を実施しました。

なお、平成26年度に実施した事業については、みえ森と緑の県民税評価委員会から、「事業継続は妥当である」との答申を受けました。委員会からの意見等を事業に反映し、適正に執行してまいります。

2. 平成28年度の取組

引き続き、県営事業では災害緩衝林整備事業による流木災害等の抑制や、森林環境教育・木育の推進などを、市町交付金事業では里山の整備や公共建築物等の木造化など、地域の実情に応じた様々な取組を実施する予定です。

(1) 平成28年度の新たな取組

森林環境教育・木育の推進や森づくり活動を促進するため、平成28年4月から三重県林業研究所内に、「みえ森づくりサポートセンター」を設置し活動を開始しました。

また、学校における森林環境教育・木育の輪を広げて行くため、子どもたちが楽しみながら森について学び、森の大切さを理解してもらおう「みえ子ども森のサミット」を開催します。

(2) 事業の評価と事業成果の情報発信

平成27年度事業については、8月に「みえ森と緑の県民税評価委員会」から評価をいただき、平成28年9月定例会議の本委員会では報告するとともに、県民の皆さんに公表することとしています。

また、事業成果を県民のみなさんに広く周知するため、みえ森と緑の県民税事業成果発表会を7月に開催するほか、事業実施箇所を巡るバスツアーを関係団体と連携して実施する予定です。そのほか、各種イベントやシンポジウムなど市町と連携して様々な機会を活用して事業成果の情報発信に努めます。

(11) 三重県水産業・漁村振興指針について

1. 現状（背景）

わが国の水産業を取り巻く状況は、漁業就業者の減少や高齢化、漁場環境の悪化や資源量の減少、消費者の魚離れなど厳しい状況にあります。

平成24年3月に「三重県水産業・漁村振興指針」を策定し、地域特性に応じた養殖水産物を特産品化した「伊勢まだい」などのもうかる水産業に向けた取組を展開しているところですが、様々な情勢変化が見られることから、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」との整合を図り、平成28年3月に新たな指針を策定しました。

2. 平成28年度を取組

(1) 水産業・漁村のめざす姿

将来にわたり、水産物を供給し、地域を支える水産業を実現するためには、漁業が継続的に行われることが重要です。そのために一定の所得が確保されるよう、資源の管理、多様な担い手の確保・育成、基盤の整備等が必要です。これらを計画的かつ着実に進め、「水産王国みえ」の復活をめざします。

(2) 具体的な内容

めざす姿の実現に向けて、以下の4つの施策とこれを推進するための目標項目を定めて取り組んでいきます。

○高い付加価値を生み出す水産業の確立

漁業所得の向上と経営の安定のため、水産物輸出の促進、首都圏等への県産水産物の販売促進、作業の共同化等を新たに行う養殖経営の支援、海女の収入を支える赤ナマコ種苗の量産技術の確立、漁業と観光との連携の推進、真珠養殖技術の開発等に取り組めます。

○水産業の担い手の確保・育成

多様な担い手確保や漁業者の経営力向上のため、漁業の魅力を知るためのインターンシップの促進に新たに取り組むとともに、新規就業者の定着支援、水産業に携わる女性のネットワーク構築、水福連携による担い手の育成等に取り組めます。

○資源管理・漁場環境保全等の推進

持続的な生産が可能な水産業を確立するため、漁業者による資源管理の促進、アサリ資源等の回復、効果的な栽培漁業の推進、地元漁業者と連携した密漁防止対策、干潟・藻場の再生等に取り組めます。

○水産基盤の整備・保全

安全で生産性の高い水産業などのため、漁港施設の耐震化や長寿命化、漁港BCP（事業継続計画）の策定、水産物の流通・生産機能を維持するための拠点漁港の配置の検討等に取り組めます。

(12) 水産業を支える基盤整備について

1. 現状（背景、課題）

三重県は、全国でも有数の漁獲高を誇る水産県であり、県内 73 漁港（県営 12、市町営 61）を中心に、さまざまな漁業が営まれています。しかしながら、漁獲量が減少するとともに魚価が低迷し、さらには、漁業者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

また、防波堤や係留岸壁などの漁港施設、伊勢湾台風直後に多く築造された堤防などの漁港海岸保全施設では、それぞれ老朽化が進んでいます。国は南海トラフ地震の今後 30 年以内の発生確率を 70%程度としており、大規模地震発生の緊迫度が高い状況であることから、漁港施設や海岸保全施設の長寿命化・耐震化などが必要となっています。

2. 平成 28 年度の取組

(1) 防災・減災機能の強化

老朽化した漁港施設の長寿命化を図るため、保全計画に基づき、計画的に補修・改修を進めるとともに、地震・津波から漁港や漁村を守るため、耐震岸壁の整備などの機能強化を進めます。

また、漁港海岸については、機能強化（耐震対策）を図るとともに老朽化などを踏まえた長寿命化計画を早急に策定し、計画的な施設整備（修繕）を図ります。

- ・ 県営水産物供給基盤機能保全事業 128,000 千円 三木浦漁港 他 3 地区
- ・ 県営漁港施設機能強化事業 267,750 千円 錦漁港
- ・ 県営漁港海岸保全事業 231,673 千円 大淀漁港 他 1 地区

(2) 自然と共生する水産業の構築

安全で安心な水産物を安定的に提供するため、伊勢湾の主要魚種であるアサリ資源を復活させるよう、母貝場となる干潟造成や稚貝移植システムの構築、英虞湾の浚渫、熊野灘沿岸の藻場造成や増殖場造成などにより漁場環境の保全・創造及び水産資源の増大に取り組みます。

- ・ 伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業 140,494 千円 四日市市楠沖 他 2 地区
- ・ 三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業 315,000 千円 英虞湾立神地区
- ・ 海女漁業等環境基盤整備事業 448,900 千円 鳥羽磯部地区 他 8 地区

(3) 漁業・漁村の活力向上

漁獲物などの輸送の合理化を図るため、漁港関連道の整備などを進めます。

また、水産物の流通・生産機能を維持するための拠点漁港の配置について、関係市町及び漁協等の関係者と検討を行います。

- ・ 県営漁港関連道路事業 74,600 千円 桃取地区
- ・ 市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤） 164,360 千円 香良洲漁港 他 6 地区